

日本スポーツ社会学会会報

Vol.50・51・52合併号

Sport Sociology

目次

1. 第18 回大会特集	
・一般発表 I	2
II	8
III	13
・シンポジウム	23
2. 理事会報告	24
3. 2008 年度総会報告	26
4. 委員長会議報告	27
編集後記	30

日本スポーツ社会学会
Japan Society of Sport Sociology
広報委員会2009 年 10 月

1. 第18 回大会特集

◆一般発表 I

日時：2009年3月23日（月） 13時00分～15時00分

1. スポーツ政策 座長：清水諭（筑波大学）

1) 金子史弥（一橋大学大学院）

英国におけるスポーツ政策ネットワークに関する研究—ガバナンス論からのアプローチ—

2) 田中暢子（ラフバラ大学大学院）

障害者のスポーツの発展形態の比較研究：英国と比較して

3) 棚山研（羽衣国際大学）

ドイツのスポーツクラブ活性化策と地域連携：ケルン市「大都市におけるスポーツ」プロジェクトをめぐって

4) 山口泰雄（神戸大学）

フィンランドのスポーツ・健康政策の一考察

1980年代以降、ネオリベリズムが様々な政策現場において進行する中で、ヨーロッパのスポーツ政策はどのような状況にあるのか。座席の80%ほどが埋まった会場における発表の要旨は、以下の通り。

（1）金子史弥（一橋大学大学院）：英国におけるスポーツ政策ネットワークに関する研究：ガバナンス論からのアプローチ

英国では、サッチャー政権誕生（1979年）以来、「小さな政府」を目指す中で、“Public Private Partnership” が進行してきた。特に New Labour のブレア政権誕生以来、公共セクターと民間セクター、そしてコミュニティとのパートナーシップが政策におけるサービス分配の主要な手段になっている。すなわち、スポーツ政策においては、特殊法人” Sport England” などが中心になって、様々なレベルで目標—実践—修正を行う「縦割り」型かつ「横割り」型の” The Delivery System for Sport” という枠組みが、4つの Partnership によって確立されている。①National Partners：国家レベル ②Regional Partnership：9つの” Sport England” 地域支部レベル ③Country Sports Partnerships (CSP)：49に分化（2006年時点）したレベル ④Community Sports Networks：地域のニーズに合わせ、様々なセクター、スポーツチームと共同しながら、現実的な政策実践と修正を行うレベル。そして、この枠組みは、Sport Englandによる政策実践として、National Lottery の一元的な適用対象になっている。

金子氏は、こうした英国の政策ネットワークにおいて、Newman(2001)のガバナンス論を基盤に、シェフィールド市にある CSP (“South Yorkshire Sport”；2001年発足)と Community Sports Networks (“Sports Sheffield”)の政策文書、及び関係者20名へのインタビューから現状を分析し、考察した。結果、確かに地域の政策実践レベルで行政職員、学識者、地域スポーツクラブ代表、健康団体、教育団体、そして人権団体などが様々

な議論を展開できる下地が整った一方で、競争的資金を獲得することが組織の第一目標になってしまう側面があること。そして、競争的資金を獲得するためにその地域独自の政策と実践を積み上げていく必要があるにもかかわらず、Sport England など国家レベルでの施策に合致させることが優先されてしまう矛盾があるという。また、New Labour 政権が強調する「市民参加」が十分達成できていないことが分かった。

発表に対して 1) Newman (2001) のガバナンス論の射程：分権化—集権化のありようについて 2) 地方自治における「積極的責任」の受容と「(中央政府の) 補完性の原則」の現実について 3) 市民参加の実状について など「小さな政府」を唱えてはいるものの、現実的なガバナンスの実践において、集権化の様相があぶり出されたのであった。

(2) 田中暢子 (ラフバラ大学大学院)：障害者のスポーツの発展形態の比較研究：英国と比較して

田中氏は、障害者のスポーツ (disability sport とする) がその政策実践においてどのように発展してきたのかを日英を比較することから研究している。まず、理論的背景として、医学モデル (障害を医学的理由から捉え、個人の問題とする) と社会モデル (障害者個人が経験する障害は、社会や環境に原因があるとする) の存在を示した上で、①障害者スポーツ協会設立の背景 ②障害者のスポーツに対する国家としての関心の変化 について、日英を比較しながら捉えた。

結果として、英国が脊髄損傷者を中心に発展し、そのことが障害者スポーツ内のコンフリクトを生み、種目別の協会から発展してきた。これに対して、日本は東京パラリンピック (1964 年) を契機にして、障害者支援の重要性が打ち出されてきた。第二に、英国が主に社会モデルの考え方をとって発展してきており、一般のスポーツにおける位置づけが議論されてきたのに対して、日本は現在の厚生労働省主導でリハビリテーションの手段として、また障害者福祉政策の一環として位置づけられてきた。こうした日英の捉え方の違いは、障害者スポーツ協会の設立背景や様々な会議の位置づけなど、政策実践のプロセスにおける相違を生み出した。

この発表に対して、フロアとの議論は以下の通りであった。1) 社会モデルと医学モデルの視点から具体的にはどのように国家政策を考察することができるのか 2) 1970 年代に見られる障害者スポーツの発展プロセスは、どのような経緯として捉えられるのか：移民、女性、障害に対する人権問題の提起という流れなのか 3) 比較研究法の問題：コンテクストと半構造化モデルの適応可能性について 4) 障害者スポーツの実践場面としてミクロのダイナミズムをどのように踏まえるのか。

(3) 棚山研 (羽衣国際大学)：ドイツのスポーツクラブ活性化策と地域連携：ケルン市「大都市におけるスポーツ」プロジェクトをめぐって

棚山氏は、2004 年より 4 回にわたり、ドイツ、ケルン市のスポーツ局やクラブを訪問し、地域スポーツの実状について、調査してきた。その際、「大都市におけるスポーツ—ケルン市の場合」という調査とそれを踏まえた実践的プロジェクトが進行していることを知った。今回は、その調査報告を主として、ドイツと日本の総合型クラブ普及の問題点を述べた。

この発表がフロアを引きつけたのは、「クラブ離れ」が進んでいると言われてきたドイツの実状をデータで詳しく提示した点である。そのいくつかを挙げると以下の点である。① スポーツ実施形態において、「自分、友人や知人と」が 76.7%に対し「スポーツクラブ」

は 23.2%であること ②ケルン市のスポーツクラブの大きな問題点は、「名誉職の不足」「補助金のカット」(市、州連盟、市連盟からの順)「指導者の獲得」「新メンバーの獲得」「若い指導者の獲得」であること ③年齢別スポーツ実践者の割合は「14～19 歳」(83.5%)を最高にして、次が「20～29 歳」(67.9%)であり、以後、年齢を経るにつれて低下していくこと ④スポーツ活動として実施されているのは、ウォーキング・ジョギング(24.9%)、そしてサイクリング(24.5%)など時間に左右されない種目であること ⑤スポーツ実践の理由は「体調の維持」「健康のため」「スポーツの面白さ」「運動不足の埋め合わせ」などが上位に来ていること。

これらを踏まえて、各クラブは、クラブ運営の改革、「大都市における社会的不平等に対する社会統合」に向けたプロジェクトの実施、「全日制学校」への運営参加、「健康スポーツ」プロジェクトの展開といったプロジェクトを实践し、旧態依然としたクラブの運営に対し、市民のニーズに対応したあり方を模索している様子が明らかになった。しかしながら、伝統的運営方法と人的資源の少なさにより、なかなか対応できていない現実が報告された。そして、個別クラブと地域社会の活性化をどのように関連づけていくのかが地域レベルでの政策上の問題点であると指摘された。

この発表に対して、フロアを含めて 1) 小さなクラブの対応はどのような状況か。地域社会との連携をどのように考えているのか 2) クラブに加盟せずにスポーツ実践している実態をどのように解釈するか：まったくの個人化なのか、組織化への抵抗なのか 3) 単一種目型クラブと総合型クラブの実状の相違 といった議論がなされた。

(4) 山口泰雄(神戸大学)：フィンランドのスポーツ・健康政策の一考察

山口氏は、2001年と2006年の2回のフィールドワークにおけるフィンランド・スポーツ・フォー・オール協会(Kunto)、フィンランドスポーツ連盟、文部省・ヘルシンキ市スポーツ政策担当者、スポーツクラブ代表者などへのインタビューと資料収集などによって、フィンランドのスポーツ・健康政策に関して以下の視点から発表した。

①スポーツ振興体制：主に、文部省文化・スポーツ・青少年局スポーツ課で、「スポーツ審議会」の諮問により政策を実行。年間予算は3000万ユーロ(約36億円) ②スポーツ・健康政策：“Fit for Life”(1991～1994年に40歳以上の人々への身体活動の奨励)を展開。現在でも「毎日30分身体活動を！」キャンペーンが実施されており、日常生活における健康増進に力を入れている ③スポーツ政策の成果：人口513万人に対して、29,000施設。多様多世代型の傾向。国民の91%が週1回以上の定期的スポーツ実施者とされ、スポーツクラブは、約7,800,110万人が所属。週5回以上の実施者が男性30%、女性41%というデータが提示された。

これらを踏まえて、山口氏は、フィンランドのスポーツ・健康政策の特徴として、①スポーツ振興と健康増進の一体化 ②フィンランド独自の身体観としての「シス」の意識とナショナル・アイデンティティとを節合する思考 ③地方分権による環境整備 ④キャンペーンのターゲット化 を挙げた。

この発表に対して、フロアからは、1) 福祉水準とスポーツ・健康政策との関連性をどのように捉えるか 2) それと関連して、ネオリベラリズムの進行と受益者負担に対して、国家政策のあり方に関する議論がなされた。

本セッションは、発表者がいずれもしっかりとしたデータと考察を展開し、また多くの方々が詰めかけて、大いに盛り上がった。それぞれの発表のあとに議論された問題点を共通のものとして、なお1時間ほどの全体討論ができる内容を含んでいた。このような事例をもとにしたスポーツ政策に関する議論は、今後シンポジウムとして展開されるといいたろう。発表者の今後の研究を大いに期待したい。

文責：清水諭（筑波大学）

2. 都市とスポーツ 座長：永井良和（関西大学）

1) 小林ゆき（東洋大学大学院）

道路空間から<スポーツ空間>への展開と<場所性> —マン島 TT レースを事例に—

2) 長津詩織（北海道大学大学院）

集客装置化する都市におけるスポーツスタジアムの変容 —「ファンタジーシティ」論を中心として—

3) 坂井康広（阪南大学非常勤）

プロ野球と地域の関係性

4) 千葉直樹（北翔大学短期大学部）

1980年代以降のNBAのグローバル戦略と経営

3. 学校教育とスポーツ 座長：菊幸一（筑波大学）

1) 酒本絵梨子（東京学芸大学大学院）

通過儀礼としての「登山」体験—「自由学園」に見られる「遠足」のヒューマンドキュメントから—

2) 眞砂野裕（東京学芸大学大学院）

「知識基盤社会」における学校とスポーツの関係

3) 風間孝（中京大学）、飯田貴子、吉川康夫、藤山新、松田恵示、來田享子

学校教育の体育・スポーツにおける性的マイノリティの疎外感および抑圧経験—アンケート調査結果報告—

4) 田中純夫（順天堂大学大学院）、山本真己、中山恵一、北村薫

身体活動に対する認識と有能感および学校適応との関連

本セッションのテーマは、「学校教育とスポーツ」であるが、第1、第2発表は学校体育の内容論に対して、「通過儀礼」や「知識基盤社会」をキーワードにしたスポーツ論や教育論を展開しようとする。いわば、「学校体育」という枠組みにおけるスポーツそれ自体の活動やそれを支える制度に対する求心的なミクロ・マクロ分析と言ってよいだろう。これに対して、第3、第4発表は「教育」というフィルターを通した身体活動が及ぼす性的マイノリティへのネガティブな影響や学校適応に対するポジティブな影響を明らかにしようとしている。いわば、「教育」という枠組みにおかれた身体活動としてのスポーツは、性や生活といった体育外のカテゴリーに対してどのような遠心的な影響を及ぼすのか、についての内容分析と言ってよいだろう。

第1発表は、登山の結果得られる教育的効果から評価されがちなその教育目的に対する

合理的な見方を批判し、むしろ非合理的な子どもたちの「体験」から登山の意味を探ろうとする。そこには、絶対的他者との遭遇や通過儀礼の側面から引き起こされる日常生活の相対化と再構成がみられるという。これを実現するためには、教育目的が先行するのではなく活動体験それ自体を方向づける意図、すなわち教育思想が必要であると結論づける。第2発表は、戦後学習指導要領の変遷を追いながら、今後求められる知識基盤社会において必要な体育の内容は単なる要素的な技能や体力、あるいは知識の量によって構成されるのではなく、むしろ運動需要を最大化するプレイのなかの、生きたそれらの総合的活用によって示されていくことを明らかにしようとする。そこで問題となるのは、1970年代から展開されてきた生涯学習社会をめざす体育の役割がどのように知識基盤社会へ引き継がれていくのか、その体育思想にもとづく制度論、内容構成論である。本発表は、その必要性を結論づけてはいるが、その具体的方法についてはあまり触れられていなかった。第1、第2発表とも問題の着眼点や課題設定の方向性には、これから展開されるであろう学校体育の方向性批判という観点から興味深い論点が含まれている。しかし、両発表とも問題意識を明らかにする現状分析は行っているものの、これらを解釈したり説明したりする方法論が定まっていなように思われる。その結果、フロアーからは、研究目的に対する結論や具体的方法の不明瞭さを共通に指摘され、理論的なオリジナリティの主張に多少の工夫が必要であると思われた。

第3発表は、セクシュアリティの多様性から浮かび上がってきた性的マイノリティの人々に対して〈学校教育—体育—スポーツ〉が及ぼす疎外感や抑圧感の実態を明らかにしようとする。結論としては、「同・両性愛」と「トランス・その他」等の性的マイノリティが共通の疎外・抑圧を受けていること、とくに後者は性自認が尊重されないことの悩みが大きいという。わが国におけるこの種の調査の困難性にもかかわらず（だからこそ、本調査では性的自認のカテゴリー分けの困難さと調査方法の問題があるにもかかわらず）、ある一定の実態と体育やスポーツ経験におけるネガティブな影響を調査することは意義あることと言えよう。また、異性愛主義を自明視する社会の象徴として体育やスポーツ活動が取り上げられるとすれば、逆説的にはその問題性を克服する象徴にもこれらの活動はなり得る可能性があるわけで、多少楽観的に過ぎるかもしれないが、（わが国の自明視の強さからみて）諸外国の調査比較を踏まえた実態調査を今後とも地道に継続していく必要があるように思われる。第4発表は、中学生の生活状況と学校適応との関係を身体活動に対する認識や有能感から明らかにしようとするもので、カウンセリング的な視点や問題意識もみられる。結論として、明確な関係はみられないものの身体活動の恩恵は学校適応感を促進し、その負担は低減させる可能性が示唆された。なかでも女子の身体コンピタンスはその影響が男子より強い傾向が示唆されたという。両発表ともに、一方で仮説的には常識的な結論が得られるような実態調査ではあるが、他方では類似の調査や諸外国の実態調査との比較を踏まえて、調査結果に対する新たな解釈や説明が加えられる可能性も考えられる。その意味で、フロアーから調査方法や地域特性、あるいは新たな知見の有無に対する質問が出るのは当然のことではあるが、前述したように学会ならではの継続的な報告を期待したい。

以上、第1、第2発表と第3、第4発表に分けて、本セッションの報告をまとめてみたが、「学校教育とスポーツ」というテーマから考えると、すべての発表に共通する課題は、「学校教育」と「スポーツ」に介在する「体育」をどのような視点や角度からとらえようとし

ているのかという点であろう。すなわち、学校教育とスポーツが体育に求心化されて問題にされる場合と体育から遠心的に両者や対社会への影響が問題にされる場合とでは、問題設定や仮説を導き出す方法論にどのような違いがみられ、それはどのような結論の違いとなって表れてくるのだろうかということである。スポーツ社会学の学的基盤が体育社会学からの影響を今なお強く受けている現状から考えて、このような知の自己反省は今後ますます重要になってくるように思われる。

文責：菊幸一（筑波大学）

4. 国際セッション I 座長：海老島均（びわこ成蹊スポーツ大学）

1) 倉島哲（京都大学）

Continuity and Variation in the Transmission of Tai Chi: A Case Study in Manchester

2) 斉藤文彦（マーキー・インターナショナル・ジャパン）

Professional Wrestling: How A Sport Became A “Performing Art”

当初予定されていた国立台湾師範大学の Pan Chia Chuan 氏の出席が都合によりキャンセルとなり、2名によるセッションとなった。

倉島氏は、マンチェスターにおける太極拳教室（道場）におけるフィールドワーク（師範や生徒に対するインタビューおよび参与観察）により、太極拳の外的テクニックの伝達または内的態度（コミットメントの度合い等）に独特な特徴がみられるという分析を披露した。中国人の師範の指導を受けた「第2世代」の師範たちは、自分たちまたは生徒の文化的背景に影響を受けた形で、イギリスにおいて教え方のルーティーンを変化させている。例えば中国では太極拳を始めたら、毎日実践するのが当然だと思われるが、イギリスでは週に数回実践すれば充分であるという認識が一般的であるため、人々のニーズに迎合せざるを得ない。また、中国では太極拳を屋外で実践することが極めて一般的であるが、他人の目を気にしたり、またマンチェスターでは舗装されていない広場がぬかるんでいる等の理由により、屋内で練習せざるを得ない状況がある。時折、エアコンの効いた室内で行われるなど、中国では見られない光景も散見されるということである。

また太極拳に対するイメージも中国とイギリスでは全く異なっている。中国では健康維持につながるマーシャル・アートの一種としてお年寄りだけでなく若者にも人気がある。一方イギリスでは、太極拳は健康増進の手段としての理解しかないので、お年寄り、さらに多くの生徒が女性であることが特徴である。それ故に、太極拳実践者の中国とは異なる身体的特性により、技を簡素化させたり、太極拳の技術指導方法に大きな違いが生じている。

倉島氏の報告内容は、長期間におよぶ周到なフィールドワークより抽出された豊富な具体例が中心であり、非常に明快かつ社会学的議論への自然な流れが形成されていた。特に生活の一部として実践される中国の太極拳の「道」的な要素と、スポーツの一種目として、健康や社交の役割を担うイギリスでの太極拳の位置づけの対比は非常に興味深いものであった。イギリスで太極拳を広めようとする師範たちも、当初は中国で行われている方式を堅持したが、様々な文化的障害にぶつかり、モディファイせざるを得ない状況があり、そこから文化的ハイブリッド性が創出されるプロセスが明確化されていた。

斎藤氏は長年にわたるベースボールマガジン社の『週刊プロレス』の編集および執筆の経験を有し、今報告では、自身の幅広いプロレスに関する知識に加えて、諸外国の新聞記事の分析にもとづくプロレスの歴史研究より、「パフォーマンス・アート」としてのプロレスの成立過程および、後発となるアマチュア・レスリングが成立した過程に関する研究を披露した。プロレスが「やらせ」であるのかまた「真剣勝負」であるのかという議論は、プロレス成立と同時といえるほど古くから盛んに繰り返されており、諸外国でも新聞紙上を賑わせたトピックであることが示された。5000年以上のレスリングの歴史において、それぞれの文化圏における多少の違いはみられるものの、基本的な競技の構成要素に変化がないのがレスリングの特徴である。レスリングがプロとアマチュアにはっきりと分化したのがこの150年であり、アマチュア・レスリングの成立は、1896年近代オリンピック開始と同時である。斎藤氏は、このアマチュア・レスリング成立過程に関する当時の新聞記事をもとにその社会的背景を分析した。イングランド、フランス、そしてアメリカにおいて異なった種類のアマチュア・レスリングが発展し、様々な政治的駆け引きを経て1921年にFILA (International Federation of Associated Wrestling Style) が生まれ、コードが統一化されていく過程がそこから明らかにされた。

また、プロレスがパフォーマンス・アートとして成熟していく過程も同時期に起きたことが紹介された。制度化・競技化されていくスポーツとしてのレスリングの進化、そしてパフォーマンス・アートとしてのプロレスの成熟、この二つの過程が様々な要素において複雑に絡み合っている点に関する分析にはとても興味深いものがあった。

国際セッションとしての位置づけであるが、今回は参加者全員が日本語ネイティブであった。しかし、そこで非常に活発な英語の議論が展開されたことは、国際セッションのミッションが機能している表れであろう。この試みが継続し、より多様なナショナルリティの参加者を集め、国際セッションの更なる進化を期待していきたい。

文責：海老島均（びわこ成蹊スポーツ大学）

◆一般発表Ⅱ

日時：2009年3月24日（火） 9時00分～11時00分

1. スポーツとメディア 座長：牛木素吉郎（スポーツジャーナリスト）

1) 王篠卉（関西大学大学院）

北京オリンピックにおける劉翔の「棄権事件」の描かれ方 —中国のマス・メディア報道と北京市民のアンケート調査を手掛かりに—

2) 田中麗（関西大学大学院）

「福原愛」を読み解く

3) 清水泰生（日本マスターズ競技連合）

スポーツ種目による実況中継のスタイルについて

1) 王 篠卉（関西大学大学院）

北京オリンピックにおける劉翔の「棄権事件」の描かれ方 —中国のマス・メディア報道と北京市民のアンケート調査を手掛かりに—

2008年8月の北京オリンピックのさい、金メダル獲得を期待されていた陸上男子110メートルハードルの劉翔が右足の故障のためレース前に棄権した。この出来事に対する中国のマスコミ報道の内容を分析し、またアンケートによって市民の反応を調査した。

中国内の報道も市民の反応も劉翔に好意的だった。これは中国政府が打ち出していた「社会主義的調和社会」の理想像の「人間らしさ」にかかわったものであると分析している。

マスコミは当局の方針にしたがって報道した。その中で大衆がどう反応したかに着眼したのは面白い。アンケートの対象は大会期間中きびしく規制された北京市在住市民だった。したがって、この研究には一定の制約、あるいは限界があっただろう。北京の制約から離れた台湾あるいは在外華僑の反応を調べて比較することができれば、いっそう興味深いものになるのではないかと思われる。

2) 田中 麗 (関西大学大学院)

「福原愛」を読み解く

日本と中国で人気のある卓球の福原愛について、主として北京オリンピック期間中の日本のテレビ番組を対象に取り上げられ方の変化を論じたものである。

福原愛は幼いころからワイドショーなどで「健気さ」にスポットを当てて伝えられてきたが、北京オリンピックでは「日中友好」の文脈でも語られた。しかし日本のメディア(テレビのワイドショー)は「健気な子」としてのイメージを妨げるようなテーマあるいは中国側の見方を避けて「福原のスペクタクル」を描いたという。福原の年齢的、社会的成長にもかかわらず、過去に自分たちが作り上げてきた「予測可能性の高い人物」のイメージを変えられなかったという分析は興味深い。

テレビ番組の内容を数量化して示すことが難しいために、当日の発表の範囲内では、論旨展開の根拠は、それほど明確ではなかった。

3) 清水 泰生 (日本マスターズ競技連合)

スポーツ種目による実況中継のスタイルについて

スポーツ実況放送のアナウンサーのスタイルに、競技種目による特性があることを考察した発表である。主として北京オリンピックのテレビ実況中継をビデオ等に収録し、アナウンサーの音声のテープ起こしをして、文字化して比較している。

最後に「今後オーディエンスに対してアンケート調査を行い、競技種目によって、オーディエンスが求めているものがどう異なっているのかについて考えてみたい」と述べているので、もっと広い研究の一部について発表したものと思われる。

アナウンスのスタイルが対象によって制約されるのは当然である。研究の全体を短時間の発表で示すことは不可能であろうが、研究目的の全体像の中での発表の位置づけを示さないと、発表部分だけの結論では「常識」にすぎないように思われる。競技種目自体の特性以外の要素も併せて多角的に検討する必要がある。

4) 溝口 紀子 (静岡文化芸術大学)

メディア・スポーツによる柔道の変容

柔道がメディアに取り上げられやすいように競技規則や運営方法を変えている事例を、北京オリンピック畳の色の事例について報告した。そのほか当日の発表では、北京の放送センターの内部、柔道会場の記者席などを写真で紹介した。

柔道のメディア・スポーツ化についての研究の一部をなす一つの事例報告であると思わ

れるが、当日の発表だけでは、北京オリンピック柔道競技「視察報告」のような印象を与えた。視察報告も興味あるものではあるが、研究発表としては、畳の色の変更の柔道メディア・スポーツ化の中での位置づけを明確にし、他のスポーツのメディア・スポーツ化との比較についても簡潔にはあっても触れて、研究全体の方向を示す必要があった。

テレビで放送されるための競技規則、運営方法の変更が、主としてカラー化と競技時間の短縮となって表れていることを示唆したのは興味深かった。

文責：牛木素吉郎（スポーツジャーナリスト）

2. スポーツと公共 座長： 山口泰雄（神戸大学）

1) 奥田睦子（金沢大学）

障害者の地域におけるスポーツ参加を支える社会的しくみとその意義に関する一考察
—ドイツにおける医療保険を活用したしくみを事例として—

2) 常行 泰子（神戸大学大学院）

性差からみた高齢者の運動ステージと運動セルフ・エフィカシーに影響を及ぼす要因に関する研究

3) 森 政春（駒澤大学大学院）

スポーツボランティアと運営組織の研究—双方の関係と互いが求めているもの—

4) 後藤 貴浩（熊本大学）

公共スポーツ施設における指定管理者制度の意味

『スポーツと公共』と題したセッションは、4名の演者によって研究発表が行われた。特に、統一した理論枠組みや研究テーマではなかったのも、それぞれの発表の要旨と課題を解説したい。

奥田睦子（金沢大学）さんは、「障害者の地域におけるスポーツ参加を支える社会的しくみとその意義に関する一考察」と題し、ドイツにおける医療保険を活用した事例を報告した。それは、ドイツでは、障害者のリハビリテーションに医師の運動処方により、地域のスポーツクラブのプログラムに参加でき、スポーツクラブにも収入があるという。このプログラムは、当初は戦傷者保護からスタートしたが、現在では先天性の障害者や疾病からのリハビリプログラムへと変容している。新しいリハビリスポーツというコンセプトとその現状を記述レベルで説明するだけでも価値があり、社会保障や社会参加といった視点からの分析枠組みの構築が期待される。

常行泰子（神戸大学大学院）さんは、「性差からみた高齢者の運動ステージと運動セルフ・エフィカシーに影響を及ぼす要因に関する研究」報告を行った。ヘルスプロモーションの行動変容において注目されている Prochaska らの「トランスセオレティカル・モデル」(TTM) と社会的認知理論の運動セルフ・エフィカシーにより仮説モデルを構築し、高齢者への質問紙調査により仮説モデルの妥当性を検証している。高齢者の運動・スポーツ実施においては、自己効力感や指導者、家族、友人・仲間などの人的支援が大きな影響力を持ち、そのプロセスにおいても大きな性差があることが提示された。研究による知見は、高齢者スポーツの現場においても、そのプロモーションを促進する意義があるだろう。

森雅晴（駒澤大学大学院）さんは、「スポーツボランティアと運営組織の研究—双方の関

係と互いが求めているもの」と題する研究発表を行った。演者は、国際スポーツイベントにおける豊富なボランティア経験を基にして、組織の運営論理とボランティアの期待に関して解説を行った。そして、国際イベントにおけるボランティアの運営は必ずしも成功しておらず、経験の蓄積が進んでいないことを指摘した。今回の発表は、先行研究の知見を引用しつつも、経験知の報告により構成されており、組織研究や参加者動機といった理論枠組みによる分析が期待される。また、演者が指摘したように、スポーツイベントにおけるボランティア・マネジメントに関して、イベントごとにその経験と知識が蓄積されておらず、運営マニュアルの作成に対するニーズが大きい。

後藤貴浩（熊本大学）さんは、「公共スポーツ施設における指定管理者制度の意味」と題する研究発表を行った。2003年の地方自治法の改正による指定管理者制度の導入に関係する様々な組織・個人が、それぞれの立場や意図のもとで繰り広げる相互作用を読み解き、指定管理者制度の形式的意味である「経費削減」「サービスの向上」とは異なる社会的意味を探究した。エスノグラフィーにおけるフィールドノーツを行い、オープン・コーディングにより37のコードを抽出し、「形式的制度運用による行政責任の遂行」「新制度導入に伴う地域行政課題の露呈」「地域スポーツ行政担当課の影響力の保持」などの社会的な意味づけを発見している。ケーススタディであるので、指定管理者としての公募条件や研究対象であるNPO法人に関する記述を充実させ、スポーツ社会学研究に投稿して欲しい。

文責：山口泰雄（神戸大学）

3. 学校体育 座長：松田恵示（東京学芸大学）

1) 小林浩平（東京学芸大学大学院）

職能意識からみた体育教師のキャリアに関する研究

2) 鈴木聡（東京学芸大学大学院）

「重要な他者」が体育教師の職業的社会的化に及ぼす影響

ーグランデッド・セオリー・アプローチによるインタビュー分析を手がかりとしてー

3) 神野賢治（金沢星稜大学）、谷口勇一

国民体育大会の社会的意味の検証と再考

ー大会参加の児童・生徒にみる「教育効果」とその持続性を視座にいれてー

4) 山ノ口寿幸（筑波大学大学院）、林伯修

東京都公立学校における「スポーツ教育推進校」の目的と現状

職能意識からみた体育教師のキャリアに関する研究

小林浩平（東京学芸大学大学院）

近年、学校教員の資質能力の向上については社会的な要請が強まっているが、本報告は体育科教員の資質能力についてキャリア段階の違いに着目し、体育教師がキャリアに応じて求められる能力の内容とその変化の過程を明らかにしようとするものであった。3都県のまたがる悉皆調査を行った報告からは、いくつかの注目すべき傾向がうかがえ、特に体育教師のキャリアパターンとして、管理職への道筋が実証的に示された点は大変面白いところであった。ただ、職能意識は、その方法上「意識されていること」にのみ焦点化されているために、体育教師がどのような社会システムの中で有形無形のプレッシャーを感じ

ているのか、より意識の奥深くに潜り込む視線がのぞまれるところである。今後の継続的な研究と報告をぜひとも期待したい。

「重要な他者」が体育教師の職業的社会化に及ぼす影響

鈴木聡（東京学芸大学大学院）

鈴木会員の報告は、教師が職業的社会化をしていく過程において、共に研究会などに参加する教員の中で、どのような同僚を「重要な他者」と捉えるのか、またその「重要な他者」からどのような影響を受けているのかに焦点をあて、教師文化と教師の成長における体育科授業研究の機能を再検討することを目的としたものであった。小学校教員の場合、確かに職務としては全科を担当するものの、日本の「授業研究」文化の中で、ある教科に的を絞って研修することが常である。このときに、「体育」という教科を選択することの特有の意味が、報告では解明されるべき課題として位置づけられているものであった。課題の面白さとは別に、経験の意味を解釈しようとする研究方法においては、検討すべき点が多く残された。特に「他者」という概念のあいまいさが、研究フレームの構成に弱点を残しているところは今後の課題として解決されることを期待したい。

国民体育大会の社会的意味の検証と再考

神野賢治（金沢星稜大学）、谷口勇一

本報告は、国民体育大会に参加した児童・生徒を対象にし、その“教育効果”を実証的に明らかにしようとするものであった。実証内容は、1) 児童・生徒の「体育・スポーツ」に対する各種意識の変化、2) 児童・生徒の「地域アイデンティティ」意識の変化、3) 国民関与による教育効果の時系列的検証、の3点であった。国民体育大会が持つ教育機能を実証的に捉えようとする本報告では、「国体」との接点が高い児童ほど、様々な教育的効果を期待させる結果が示されるものであった。また、時系列的なアプローチは、問題の捉え方として大変面白いものであり、いくつかの有用な知見を開くものであった。ただ、“教育効果”とは何であるのか、そもそもの問題設定における理論的な検討が若干弱かったように思われた。体育という社会的制度を、そもそもどのような価値と仕組みの中にとらえようとするのか、この点からのより広範な議論と検討がぜひとも望まれるところであった。

東京都公立学校における「スポーツ教育推進校」の目的と現状

山ノ口寿幸（筑波大学大学院）、林伯修

本報告は、東京都が設定する「スポーツ教育推進校」制度について検討しようとするものであった。具体的に、各学校で取り組まれる活動や携わる教員からの資料収集は貴重なものであったが、研究としてそもそもなにを目的とするのか、またどのような方法的基盤を持ってこの問題にアプローチしようとするのか、基本的な研究の枠組みの点で今後のさらなる検討を必要とする報告となった点は否めないように思われる。

セッションにおける4つの報告は、ともにスポーツと体育に関わる社会的諸側面を、実証的に検討する点で共通点を持つものであった。わが国において輸入文化としてひろがったスポーツは、主に体育という社会的媒介装置を経て、日常生活に溶け込んでいる。この

ことからすれば、スポーツと社会の関係において、体育という研究対象がより社会的な想像力をもって研究の俎上に載せられることは今後もさらに広がることを望みたいところである。しかしながら、これをどのようなフレームワークで対象化していくのかという点については、まだまだ検討の余地が大きいとも感じるセッションであった。今後の展開を期待したい。

文責：松田恵示（東京学芸大学）

4. 国際セッションII 座長：東元春夫（京都女子大学）

1) 林子郁（National Taiwan Normal University）

The influence of leisure environment on the elderly

2) 鈴木直文（東京大学）

Building Capacity for Sport Development? An Analysis of the Use of Sport in Overseas Development Assistance: A Case of the Japan Overseas Cooperation Volunteers

◆一般発表III

日時：2009年3月24日（火） 13時00分～14時30分

1. スポーツと開発 座長：内海和雄（一橋大学）

1) 石原豊一（立命館大学博士課程）

プロスポーツのグローバル化における「巣オーツ移民」の変容－「野球不毛の地」イスラエルに集う「プロ野球選手」の観察から－

2) 岡田千あき（大阪大学）

開発途上国における“コミュニティ・スポーツ”活動の形成過程に関する研究－カンボジアサッカーリーグを事例として－

3) 林伯修（台湾師範大学）、洪煌佳

台湾東部における原住民学生選手の「野球キャリア」

プロスポーツのグローバル化における「巣オーツ移民」の変容 －「野球不毛の地」イスラエルに集う「プロ野球選手」の観察から－ 石原豊一（立命館大学博士課程）

スポーツのグローバル化はこれまでも多様に議論されてきた。そして選手の移動の多くはその種目の先進地、多くは西ヨーロッパやアメリカ（大相撲のように日本の場合もある）への「出稼ぎ」としてが大半であるが、2007年に「野球不毛の地」イスラエルに突如アメリカ資本を中心に作られた「イスラエル野球リーグ（IBL）」は従来の経済的上昇志向だけではとらえきれない、プロ選手になりたいという自己実現のためにやってきた「夢追い人」も出現した。これらを何度かの訪問で具体的なインタビューをふまえながら検討した。

これに対し、「グローバル化ではなく、アメリカの植民地化ではないか?」、「多様な国からの選手間の野球観の関係は?」、「もう少し理論的枠組みを明確にしたほうがよい」などの質問、指摘などが提起された。

開発途上国における“コミュニティ・スポーツ”活動の形成過程に関する研究
—カンボジアサッカーリーグを事例として—

岡田千あき（大阪大学）

本来のコミュニティ・スポーツが未形成のカンボジアの「貧困地域」で、2004年に異なるホテル間の従業員たちによって形成されたサッカーリーグ（SHFL）の検討である。社会運動研究の資源動員論を援用しながら、「地域特性とスポーツ環境」などの視点に適応させての検討である。1993年の終戦後、未だコミュニティ・スポーツとしての検討に値する同行は誕生していない。しかし、今回のようなSHFLの形成は、一方ではマスメディアによるスポーツ中継の増加という背景の下、ホテルの人材養成などが意図となっている。今後、SHFLの組織検討などを課題としている。

これに対して、「マスメディアによる情報増加と現実の生活上のギャップをどのように検討していくのか」、「公共機関からの援助の有無」、「『コミュニティ・スポーツ』からコミュニティ・スポーツへ発展する可能性」などが質問された。特に住民の福祉戦犯の一環としてコミュニティ・スポーツが成立することから、カンボジア、その中の特に貧困地域でのコミュニティ・スポーツの発展への研究の視点の重要性が指摘された。

台湾東部における原住民学生選手の「野球キャリア」

林伯修（台湾師範大学）、洪煌佳（台湾台東大学）

台湾東部は西部に比べて相対的に貧困地域である。その地域で成長したプロ野球選手の生涯の研究は存在するが、今回はプロ選手にならなかった原住民学生選手の検討である。小・中・高生の場合、「趣味」「親からの勧誘」「マスコミの影響」などが大きな要因であるが、近年、野球から離脱する子供たちは児童数の不足、過保護による厳しい練習からの忌避、親の西部への出稼ぎ等々による参加の困難性などが理由となっている。また、中学校レベルだと、将来のプロ化の可能性を監督が判断し、野球以外へ指導する事例も見られた。一方、最近では日本の高校野球への「留学」「勧誘」も生まれはじめています。

これに対していくつかの指摘、質問がなされた。台湾ではもっとも普及しているのはバスケットボールだが、プロリーグはない。その点野球はメジャーリーグ選手も輩出しており、プロ化できるかどうかの可能性は重大だ。また、台湾の事例が孤立して報告されても日本の学会での質問に困る。同じような事例は日本にも沢山あり、日本との比較研究などから、台湾の事例の意味を提起する必要がある。特に、高校野球のグローバル化の動向も見え始めており、比較研究の重要性は増している。

以上の3報告全体に対する座長としての感想は以下のようなものである。

まず、社会科学における基本は自国との関係で外国研究の課題設定がなされるべきであり、その意味ではそれぞれが日本との関連をもう少し明確にしてほしかった。そうでないと、単なる外国の実情報告になってしまい、比較研究としての意味をなさないからである。これは国際学会においても共通する傾向にあり、「比較研究における課題論」は学会としてもシンポジウムなどで深めるべきテーマである。いずれにしても、グローバル化の中での問題点を取り上げており、今後のいっそうの発展を内包している。

文責：内海和雄（元一橋大学）

2. スポーツと価値 座長：亀山佳明（龍谷大学）

1) 岡部祐介（早稲田大学大学院）、渡正（早稲田大学スポーツ科学学術院）

わが国における競技者の精神への社会的圧力に関する一考察

—マラソンランナー円谷幸吉とテニスプレーヤー佐藤次郎の比較を通して—

2) 原祐一（東京学芸大学大学院）

マナーをめぐる贈与交換と純粋贈与という視点から捉えるスポーツマンシップ

3) 宮坂雄悟（東京学芸大学大学院）

スポーツにみられる「遊び」としての状況の定義に関する研究

この会場では3名の方が発表された。その内容と討論の一部を要約して紹介しよう。

(1) 「わが国における競技者の精神への社会的圧力に関する一考察

—マラソンランナー円谷幸吉とテニスプレーヤー佐藤次郎の比較を通して—

岡部祐介（早稲田大学大学院スポーツ科学研究科）／渡正（早稲田大学スポーツ科学学術院）

この発表は代表的なスポーツ選手の競技歴を詳しく調べることによって、日本人のスポーツに対する価値観、とりわけ勝敗についての価値観、を明らかにしようとするものである。スポーツはその本質において常に勝敗にかかわる行為であるが、勝敗をどのように評価するか、をめぐる、多様な圧力が生み出される。マラソンランナーであった円谷幸吉選手はこうした圧力にさらされた代表的な人物であろう。彼は当時の錯綜した評価にさらされた結果、自死を選択せざるを得なかった。彼の死に至るまでの経歴に対しては様々な言説が残されてきているが、それらを分析することによって、先の勝敗をめぐる価値観のありようを探るといのが、本発表の内容であった。その上にもうひとつの比較軸が重ねられる。それは同じく自死を選んだテニス選手の佐藤次郎の事例である。彼は戦前に活躍したプレーヤーであったが、周りからの期待の圧力にこたえられずに自ら死を選んだ。この両者に共通する先の価値観を取り出し、それを戦前と戦後という区別のもとに比較しようとする。これに対して、会場からは、両者は同じタイプの競技者と思われるので、比較の意味が弱いのではないか、それよりは全く違うタイプ、たとえば、先頃の北京オリンピックで優勝した石井選手を持ってきてはどうか、という提案があった。

(2) 「マナーをめぐる贈与交換と純粋贈与という視点から捉えるスポーツマンシップ」

原祐一（東京学芸大学大学院）

本発表の目的はふたつあった。ひとつは、スポーツマンシップという概念をモースとバタイユのいう贈与交換・純粋贈与という枠組みで新たにとらえなおしてみること、もうひとつは、スポーツマンシップを教育の場でどのように教えるかという問題であり、この場合、先の新しい解釈がどのような意味をもつのかについて調べることである。従来、スポーツマンシップについては歴史的視点からの見直しがなされてきたが、原氏はこれらの研究を踏まえた上で、なお新しい解釈を試みようとする。共同体の内部で行われる儀礼が贈与交換であり、共同体の外部の他者に対してなされる儀礼を純粋贈与とするスポーツマンシップは後者の儀礼ではないのか、というのである。前者は等価交換にもとづくが、後者

は自己の限界を超えて他者に贈与する。すなわちバタイユの消尽の概念にもとづく解釈である。しかしここには明らかに無理がある。というのは、ここでいう共同体とは「スポーツ共同体」であるはずであり、たとえよその国から来た外国人といえども、この共同体に属するはずであるから。すなわち、「他者」の概念に取り違えがあると思われる。さらにまた、このように解釈されたスポーツマンシップを教育の場に持ち込むことは明らかに不可能ではないであろうか。ましてや、教育の現場で自己の限界を超えて自己破壊に至るまで消尽せよ、と教えることは、どう考えても不可能というべきであろう。ここでは共同体・他者の概念をよりバタイユに即して捉えなおされる必要があるのではないか、と思われる。

(3) 「スポーツにみられる「遊び」としての状況の定義に関する研究」

宮坂雄悟（東京学芸大学大学院）

宮坂氏の発表においても論点はふたつある。ひとつは「遊び」の定義の検討である。ホイジンハの議論をベイトソン・ゴッフマンらによる「フレーム」論から捉えなおすこと。さらに、これとは別な文脈において、Sawyerの定式化した遊びにおけるフレーム移行論（リムトーク）を使用して、実際の子供の遊びの場面における事例を分析して見せることである。たとえば、遊びは絶えず変化していくのであるから、それは遊びの定義が変化してゆくということであり、フレームの移行ということになる。こうした事例をいくつかあげながら、宮坂氏が言うには、ホイジンハの言うように「遊び」と「日常」との間は簡単に分けられないのではないか、そこにはいくつもの境界領域があるのではないか、というのである。ここにおいて「遊び論」と「リムトーク」論とが結びつくことになる。しかしながら、報告においては、前者の説明が大半を占めており、後者の詳しい説明が十分にはなされなかったのは残念であった。おそらく宮坂氏の言いたかったことは後者にこそあったはずであるから。いっそのこと、前者を省いて後者のみの分析を詳しくすべきであったのではないだろうか。

以上、三名の若い世代の発表の要旨を説明した。小生の要約は不十分なものであることをお断りしたうえで、総評として次のことを述べておきたい。三名の方たちに共通するのは、古くからのテーマを新しい方法によって解釈しなおそう、という意欲である。それは大いに評価すべきであるが、それによって何が新しく言えるのかを「説得的に」論ずるべきであろう、と思われる。

文責：亀山佳明（龍谷大学）

3. スポーツとコミュニケーション 座長：中江桂子（成蹊大学）

- 1) 大橋忠和（成徳大学附属中学校高等学校）
部活動指導者と選手の相互作用における「意味のあるシンボル」の一考察～全国大会をめざす部活動指導の実践的事例より～
- 2) 横田英之（東京学芸大学大学院）
スポーツにおけるコミュニケーション特性に関する研究～学校教育における非言語的コミュニケーションに着目して～
- 3) 村上智恵（東京学芸大学大学院）

スポーツ行為における時間意識と「まなざし」に関する研究

このセッションでは、スポーツを通じて交わされるコミュニケーションのありようについて、あるいは、コミュニケーションのありようがスポーツ実践に与える影響についての、チャレンジ精神あふれる研究が、3人の発表者によっておこなわれた。

第一発表は、大橋忠和会員による「部活動指導者と選手の相互作用における「意味のあるシンボル」の一考察～全国大会をめざす部活動指導の実践的事例より～」と題されるものである。この発表は、ミードの「意味のあるシンボル」の理論を、スポーツ実践の場におけるコミュニケーションの解釈の上にかに活用できるのか、という問題に接近しようとしている。大橋会員は自ら部活動指導にも関わっておられ、自らの経験をふまえた上で、全国大会出場経験者で部活動指導をしている指導者を10人にわたるインタビューをもとに報告したものである。研究の狙いは貴重であり、この調査への地道な努力は評価されしめるべきである。ただ惜しい点は、指導者から生徒への様々な会話分析と、そこにある意味や、指導者の言葉に対する双方の受け止め方については、具体的にしかも豊富に記録されているのであるが、事例のひとつひとつを追っていくうちに、指導内容と方法の具体的な分析がやがて、「意味のあるシンボル」という理論枠組みから次第に完全に乖離してしまったことである。指導者の会話分析はそれ自体として重要な資料であると思われるだけに、大変残念であった。インタビューの蓄積が意味の広がりや深さにおいて、あまりにも多様多彩であるために、その貴重な生のデータを分析するためにもっとも適切な理論枠組みは何かという検討が、おろそかになってしまったように思える。今後の研究の発展に期待したい。

第二発表は、横田英之会員による「スポーツにおけるコミュニケーション特性に関する研究～学校教育における非言語的コミュニケーションに着目して～」と題されるものである。学校現場の現代的問題がひとつには教師のコミュニケーション能力にかかわっているという立場にたち、体育教師のコミュニケーション能力の特性を明らかにすることを目的としたものである。体育教師と他科目教師との比較をおこなった結果、体育の授業においても国語授業においても、体育教師のほうがジェスチャーが大きく、かつジェスチャーが多用され、また眼差しの移動も多いという結果であった。したがって、体育教師は運動経験によってコミュニケーションをとる経験が増え、この経験によって体育教師のコミュニケーション能力が向上されている、と結論している。横田会員はまだ修士1年生での学会発表であり、まずはそのチャレンジ精神にエールを送りたい。ただ基本的な問題として、研究にはまず、出発点の問題の立て方が適切かという吟味が必要であるし、問題設定が良いとしても、研究には、その研究の端緒から結論にいたるまでの、明晰かつ論理的な展開が必要である。しかし残念ながらこの研究は、その社会科学の基本的な方法に欠陥があるように思われた。同じデータから別の結論がいくらかでも引き出せるとき、他の根拠もないままに、あらかじめ想定された結論に決して導いてはならない。今後の勉強に期待したい。

第三発表は、村上智恵会員による「スポーツ行為における時間意識と「まなざし」に関する研究」と題された発表であった。この発表は、スポーツ実践を他者から眼差されていることを実践者が知るとき、よりよいパフォーマンスを見せようとかえって行動や振る舞いに変化してしまい成果が上げられない、という現象をとりあげる。そして、A. シュツ

ツの意識論に依拠しながら、とくにスポーツの苦手な学習者にたいしては、自らの意識を内的世界に集中させ、外的な意識（観客の眼差し）に向けさせないようにすることが必要であるとする。結論として、学習現場においても学習者の内的時間を保証するという観点をもった授業作りを提言している。この発表の理論的枠組を積極的に用いて分析しようとする姿勢は、たいへん頼もしく思う。しかし、スポーツ実践とはそもそも多層的な意味を含むものであろうと思うが、そのなかの「見られる客体」という部分だけをスポーツ実践から切断し省捨することが、はたして現実的に可能なのだろうか。もちろん、この研究は「意識」の地平で閉じているのだ、といえなくもないかもしれない。しかし内的意識の世界に閉じたスポーツ実践、とは何か、よく理解できない。スポーツを相互性を抜きに論じることの意味があるのだろうか。もちろん「自分に集中せよ、そうすればできる」、と選手に言うのは簡単である。もしそれが本当に結論なら、どのように意識を内的時間に向けるのかという方法の点について何も論じていないことは少々不可解である。そもそもスポーツの歴史に鑑みるならば、見る／見られるの視線の構築と近代スポーツの誕生はほぼ重なっている。個人的な感想を付け加えるなら、見られるという外的な意識に影響をうける生徒にたいしては、むしろ近代的成果を求めないほうが、学習者の豊かな身体体験につながるのではと、余計な心配をする次第。

このセッションを振り返ると、スポーツを研究することの陥穽のひとつが見えてくる気がする。「スポーツすること」は単純な行為ではないし、「スポーツする主体」も単純な存在ではない。そこに内在する意味も、そこに立ちあらわれてくる関係性も、多層的で複雑なものがある。それにたいして私たちはどのように向き合うか。もし研究に向かうときはじめの問題設定そのものを誤れば、そこからの発展は難しい。とすれば、まず慎重にはじめなければならないであろう。第一発表は、研究の過程のなかでその複雑な事実突き当たったために、研究の最後では当初の問題設定からかなりずれてしまったようである。第二発表は、職業特性を論じるに足る調査であるかどうか、調査手法の妥当性についての理解、および、そもそもコミュニケーション能力とは何か、という点についての理解がまだ足りないままに、研究をはじめてしまったのではないか。第三発表もまた、スポーツ、ないし、身体そのものがもつ体験のふくらみにたいする理解が充分でないまま研究を進めてしまったのではないか。理論を分析の道具として使うことはもちろん奨励されることではあるが、それは分析のための分析であってはならないし、まして、体験そのものの複雑さをむやみに単純化する結果となってしまうなら、せつかくの研究がしぼんでしまう。

いずれにしても、これらの問題は研究に取り組む者全体（もちろん私を含む）が、あらためて胸に留めるべきであると、あらためて思う。

以上。

文責：中江桂子（成蹊大学）

4. スポーツと身体 座長：池井望

1) 岡田光弘（国際基督教大学）

スポーツ実況中継からみる「応援」の文法

2) 山本真己（順天堂大学大学院）、田中純夫、中山恵一、北村薫

身体活動に対する認識と反応的攻撃性および学校適応との関連—文化的目標や制度的手段への適合性の視点から—

3) 小谷寛二 (福山平成大学)

共振する社会的身体 その③— “Rhythm - Resonance - Flow” の関係性における視点・視座から

* 文中、(XX 頁) の指摘は「大会プログラム&抄録集」による。

総論：

第4会場の共通テーマを要約すると、スポーツする「身体」と「ことば」の問題であると言えよう。1) サッカーの試合を視聴者に伝える際の、言説を解析する岡田氏のテーマは、当然のこと、2) 学校体育と日常生活の相関を、質問票の分析によって明らかにしようとする山本氏(代表)の命題も、まさしく言語の問題であり、さらに、3) 個人と集団の身体・心理的背景をあつかう小谷氏の報告も、掛け声を主題にしているからである。集団を同調行動にさそう掛け声は——言語学者の言うように——ことばの基本的ルーツの一つである。

先取りして、結論を言えば、三者の出発点は、たいへん異なっていたにもかかわらず、ことば命題で、同じ教訓的研究指針を得たということができる。つまり、人が語るときは、発言に先立って、すでに何かが決定されていることである。分かりやすく逆を言えば、先入観をもって考えてはならないということである。スポーツと身体をあつかう場合も、われわれは、このこと——人間のことばは、現実の単なる表現ではなく、現実をつくりだすものであること——を忘れてはならない。その意味で、第4会場は、非常に有意義な発表にめぐまれたわけである。

各論：

1) スポーツ実況中継からみる「応援」の文法 岡田光弘

報告者は、1997年11月16日、ジョホールバル(マレーシア)で、日本が、サッカー世界大会のアジア代表として勝利したときのスポーツ中継を取り上げ、その際のNHK山本浩アナウンサーの語り口は、現実どおりの情報伝達ではない点を強調する。そこでは、通常の言語分析で重要な「語られていない/語られている、という区別は、決定的なものではなくなる」(105頁)。つまり、それは事実の報告ではなくて、「日本とマレーシアに〔同時に〕いる」、「過去、現在、未来」(105頁)をふくむ、架空の対象(を、つくりだして、それに)に話しかけるものであった。

「言説論」を駆使する報告者の主張は、まことに首肯できるものだったが、ただ、エスノメソドロジー研究などの際に必要な、視点の導入が提案された。すなわち、言説は、もともと、文脈への依存上に成り立つものであり、完全な客観的表現は存在しない、ということである。山本氏のインタビューは「まさに国民をつくり上げる」ためのもの(105頁)である。さらに踏み込んで言えば——彼がつくりだそうとした——「国民」自体が、そもそも「つくられたもの」である。「国家は実在しても、国民という実体は存在しない」(パトリック・J・ギアリ 『ネーションという神話』白水社等を参照)。めぐまれた環境にあった、われわれ日本人は「国民」という言葉に、実体を想像しやすいが、世界の常識はそうでない。このアナウンスでは、国家の「組み立て」(104頁)が二重に行われているので

ある。

2) 身体活動に対する認識と反動的攻撃性および学校適応との関連 山本真己代表

報告者（田中純夫、中山恵一、北村薫氏をふくむ）は、2008年11月の関東圏中学4校に対するクエスチョネア調査で、現代青少年の文化的不適応行動の原因追究を行った。精密な分析手段を使って、「身体活動に対する肯定的な認識」（107頁）が「文化的目標」（106頁）達成に有力に作用することが確かめられた。学術振興会の補助を受けた本研究は、たいへん素晴らしい成果をおさめたわけである。ただし2つの問題点が指摘された。すなわち、母集団の規模の問題と、従来から問題になっている質問票作成の際の恣意性である。後者は、言いかえれば、研究者が無意識のうちに——期待する結果に見あう——誘導尋問的質問票をつくりやすいことである。

なお一つ付言すれば、これは、フロアから出なかった——狂言回し役の私も時間切れで聞えなかった——追加だが、せつかく、マートンのアノミー論を出発点にした（107頁）のなら、例の「相対的剥奪 relative deprivation」（R.K. マートン 『社会理論と社会構造』 みすず書房、参照）のテーマにも言及して欲しかった。少年たちが何を規準に deprivation 剥奪＝欠乏感を覚えるのかの調査は、「キレル」（106頁）行動の原因追究に重要だからである。

3) 共振する社会的身体 小谷寛二

小谷氏の研究は、すでに数年の蓄積をもつ、ここに改めて紹介するまでもないもの、なので、席上、質問の出た点だけを御報告しよう。周知のように、小谷氏は、a) 命令された集団の単なる共同行動と、b) 身体が共振する自発的参加行動を区別して、亀山佳明氏の「リズム論」につなげようとする。つまり、a) には「リズムがない。タクトのみがある行為の連続」（109頁）であり、それに反して b) はチクセントミハイの「フロー」に至るものである。そこで、当然、この両者の分かれ目をどこに置くかが問題になる。なぜなら、ブルデューのハビトゥス論をもちだすまでもなく、われわれの身体は、たいへん「従順」なものだからである。よく例に引かれる「ナンバ歩き」をしていた日本人の手足が、明治初年に、簡単に、フランス輸入の軍隊行進に切り替わったように……。モースに始まる身体技法の課題は、簡単には決着のつかぬ難問である。他律的なものが、容易に、自律に変化することは、世界の戦争の歴史や、独裁国の庶民の姿が、証明するとおりだからである。小谷氏の「共振」は、身体上のリズムやタクトの問題ではなくて（それは結果であって）、より大きな、文化や社会に胚胎する問題ではないだろうか。

人はことばの動物＝「ホモ・ロクエンス」（『からだの社会学』世界思想社、18頁）であり、イメージ（映像）の生物 * である。報告者の言う「ワッショイ、ワッショイ」（109頁）が生み出すフロー現象と、たとえば、レニ・リーフェンシュタールの『民族の祭典／美の祭典』（1938年）がつくり出す高揚感の、二つの陶醉を区別することは難しい。今回の発表は「この部分を焦点化して考察」（109頁）されたにもかかわらず、上の難問は答えられていない。

* 「われわれのイメージ生活は、ことば、すなわち思考によって。完全に支配されており、すべての衝動も、思考とイメージによって発達する」(A. ゲーレン『人間』世界思想社、353頁)。

文責：池井望

5. スポーツと近代化 座長：西山哲郎（中京大学）

1) 藤原昌樹（川村学園女子大学）、北村薫（順天堂大学）

剣道の近代化と段位制度の社会学的研究

2) 山本拓司（東京大学大学院）

戦前期日本のスポーツと明治神宮外苑

3) 影山健（元愛知教育大学）

「スポーツ社会学」の今日的課題について — “抵抗としてのスポーツ”に向けて—

剣道の近代化と段位制度の社会学的研究

○藤原 昌樹（川村学園女子大学）、北村 薫（順天堂大学）

武道の段位、級位については、本学会では井上俊氏の研究がよく知られているが、柔道を中心に調べた井上氏に対して、藤原氏の研究は、同様のパースペクティブから、日本の武道の中で柔道と双璧をなす競技人口をもつ剣道に焦点を当てたものだった。このため、聞いていたこちらとしては、ジグソーパズルの欠けていたピースが見つかったような快感を覚えた。藤原氏は自身も段位をもつ剣道家であり、お父上が武徳会関係者ということもあってか、報告時間の短さが恨めしいほど豊富な資料をもとに報告されていた。報告のあと、会場からも質問が相次いだ。そのすべてに丁寧に答えられていたことが印象に残っている。

ただ、一点だけ注文をつけるとすると、準備段階の話に時間を取られ、事前に配布された報告レジュメで予告されていた「段位制度の罪」について議論が十分展開されなかったことは不満の残るところである。「段位制度の罪」といっても、それはたとえば剣道自体の技や心の伝承に関する問題点を意味するものでもあり得るだろう。それはそれで重大ではあるが、スポーツ社会学的には、その技芸に内在的な問題だけでなく、社会的な広がりをもった視点から「罪」を語ってもらいたかった。今後の研究の深化に期待したい。

戦前期日本のスポーツと明治神宮外苑

山本 拓司（東京大学大学院）

山本氏の研究は、戦前期の日本でナショナリズムとスポーツの大衆化が手を携えた実例としてよく言及される明治神宮競技大会について、その大会そのものではなく、会場となった明治神宮外苑について検討した点で、オリジナリティをもつ。そのため、会場と同じくするという視点から、国内向きの活動である明治神宮競技大会と、国外向きの活動としての極東選手権大会が同じ土俵にのせられ、議論されたのは興味深かった。明治神宮外苑の競技場は、幻に終わった1940年の東京オリンピックでも会場として利用される計画があったが、その計画をめぐって当時展開された利害関係者の葛藤を紹介されたことから、大戦直前の帝国日本の国体編成の一端を垣間見ることができたように思う。

この報告についても、会場から盛んに質問やコメントがなされたが、その中で特に、奈良の橿原神宮とそれに付属する公苑の整備との類似性を指摘する意見は、山本氏の報告を補完する意味で面白かった。スタジアム研究は、スポーツ産業学では盛んに行われているが、スポーツ社会学でも今後は多様な展開が期待できるものだと、山本氏の報告から感じた人は多かったと思う。

「スポーツ社会学」の今日的課題について — “抵抗としてのスポーツ” に向けて—
影山 健 (元愛知教育大学)

影山氏の報告については、今さら若輩者の私がとやかく言うのもおこがましいが、今回はこれまでの氏の履歴を振り返りつつ、新しい議論を取り入れて今後の活動の発展を予感させる、非常にスケールの大きな話を聞かせていただいた。そのキーワードは「抵抗としてのスポーツ」ということだったが、影山氏がこれまで行ってこられたことを知る者にとっては、なるほどと思わせるところがあったと思われる。

世界大不況の昨今において、景気回復の旗印さえ掲げれば何でも許されそうな危険を前にして、(たとえば再び招致活動が行われている東京五輪に対して) いささかもぶれることなく「否」を唱える影山氏の姿に勇気を与えられた人は少なくないだろう。しかも、ただ否定形でもの申すだけではなく、今回の報告では、「スポーツを社会の発展とどうつなげるか」という課題を念頭に、「世界民衆すぽ一つ憲章」作りを提案されてもいた。

この報告についても、会場から様々な意見やコメントが寄せられたが、その中で「世界民衆すぽ一つ憲章」の中身について質問がなかったのは座長として残念に思っている。それでも、スポーツに関わる現在進行中の様々な課題について影山氏に質問が行われたことで、会場にいたスポーツ研究者たちが現在何に取り組んでいるのか、それを伺い知ることができただけでも本報告が行われた意義はあったと感じている。

文責：西山哲郎 (中京大学)

◆シンポジウム

実行委員会・国際交流委員会共同企画

国際シンポジウム：「伝統スポーツの復興」

発表者：Lorenzo Bani（イタリアピサ UISP 会長）
「ピサ、ジオッコ・デル・ポンテの復興」

易 劍東（北京体育大学）
「中国における伝統スポーツの再生と発展の方向」

熊野 建（関西大学社会学部）
「北部ルソン島イフガオにおける民族スポーツの復興」

コメンテーター：黒田勇（関西大学）

司会：杉本厚夫（京都教育大学）

研究委員会企画

シンポジウム：「スポーツ・身体・ナショナリズム」

シンポジスト

1) 清水諭（筑波大学）

「スポーツとナショナリズム ―その問題構成―」

2) 安部潔（関西学院大学）

「ナショナリズムをめぐるスポーツ／メディアの論理と心情 ―スペクタクル化する『ナショナルなもの』とオーディエンス」

3) 池田恵子（山口大学）

「近代日本における女性とスポーツ ―良妻賢母主義からファシズム下の母性主義フェミニズムまで」

2. 理事会報告

2009. 3. 23

日本スポーツ社会学会 2009 年度第 1 回理事会議事録(案)

日時 2009 年 3 月 23 日(月) 午前 10 時 ~ 正午(予定)
場所 関西大学 社会学部 302 第 2 会議室
出席(予定) 伊藤、飯田、内海、菊、清水、杉本、中江、中島、野川、松田、
松村、山下、山口 (以上 旧理事)
井上、亀山、高峰、松尾、森川 (以上 新理事)
欠席 黄(旧)、佐伯(新)

配布資料確認

会長挨拶

新、旧理事自己紹介

1. 審議事項

(1) 会長の選出について

亀山理事を会長として推薦することを理事会として協議し決定した。

(2) 理事長の選出について

菊理事を理事長とすることを亀山会長候補から提案があり了承された。

(3) 総会議案と旧理事会からの申し送り事項について

事務局より総会議案に関する資料が配布され、一カ所の文言修正の上で議案とすることが了承された。また、資料にもとづいて旧理事会からの申し送り事項を確認し、若干の意見交換を行った。

(4) 新理事会の体制について

理事会の体制を以下のように構成することが検討され了承された。

理事長 菊理事

事務局 ○松田理事、△高橋理事

編集委員会 ○清水理事、中江理事、高峰理事、佐伯理事

研究委員会 ○黒田理事、飯田理事、井上理事、森川理事、甲斐理事

国際交流委員会 ○山下理事、トンプソン理事

広報委員会 ○杉本理事、松尾理事

(○印委員長、△印次長)

(5) その他

申し送り事項と、今期の方針、懸案事項を協議するために、4 月中に委員長会議を開催したい旨、理事長から提案があり了承された。

○ 次回理事会は、日本体育学会の開催時期に合わせて、日程調整の上広島で行

うこととなった。

2009. 3. 22

日本スポーツ社会学会 2008年度第3回理事会議事録

日時 2009年3月22日(日) 午後3時～午後5時(予定)
場所 関西大学 社会学部 302第2会議室
出席 伊藤、飯田、内海、菊、清水、杉本、中江、中島、松田、松村、
山下、山口、
欠席 野川、黄

配布資料確認

会長挨拶

理事長議事進行

1. 審議事項

(1) 入退会者について

事務局より資料に基づいて、入会者24名、退会者7名について審議され了承された。

(2) 次期理事選挙結果について

選挙管理委員会の松村理事より結果についての報告があり、13名の理事選出が了承された。

(3) 第19回学会大会について

第19回の学会大会を、浅沼会員を中心とした東北地区で、岩手大学を会場として開催することが提案され了承された。また、期日については、3月28、29日を第一案、19日、20日を第二案として調整することとなった。

(4) ISSA 開催における残金の取り扱いについて

事業実施報告ならびに会計報告がなされ了承された。また、収入残金のなかから二百万円を積立金として日本スポーツ社会学会会計に繰り入れることが提案され了承された。

(5) 2008年度各委員会事業報告・決算報告ならびに監査結果について

事務局並びに各委員会から、今年度の事業報告と会計報告がなされ了承された。この際に、各委員会への経費受け渡し後、円滑な活動のために各委員会は独立運営方式をとっていることと、理事会での決算報告の位置づけについて確認された。また、監事より、監査の結果、適切な処理が行われていることが認められた。ただし改善点として、各委員会は、通帳、領収書等の整備を進め、理事会への報告と会計監査を適切にうけること、が意見として付された。

また、事業内容のうち、特に、研究誌の内容構成について議論された。研

究誌の編集をめぐり、他の委員会や理事会がどのような連携や協力体制をとるべきであるのかについて課題があることが確認された。この点については、申し送り事項として課題を次期理事会に伝える旨了承された。

- (6) 2009年度予算案ならびに事業計画について
先の2008年度決算報告を明けて修正された原案が事務局より示され了承された。
- (7) 雑誌の年2回発行に付随した編集規定の改訂について
年2回の研究誌の発行に関連して、編集規定の改定について集委員長より説明があり了承された。
- (8) 年2回発行における広告費の改訂について
年2回の研究誌の発行に関して広告費の改定案が編集委員長より示され了承された。
- (9) 「購読会員」の会費について
事務局より購読会員の会費改定に関する確認があり、総会にて会費の変更を審議する旨説明があり了承された。
- (10) 年会費の値上げの検討の開始と各委員会活動の枠組みについて
予算状況から会費値上げについて検討を始めるとともに、各委員会の活動についても、委員会規定の改訂も含めて見直しをすすめた旨、理事長より説明があり了承された。
- (11) HPの運営について
HPの運営について、体制作りの必要性が事務局よりなされ、今後の課題として次期理事会に申し送ることが了承された。
- (12) 総会議案について
本理事会を受けた総会議案を、明日の新旧合同理事会で示し検討することが了承された。
- (13) その他
学会賞の設立について中江理事から提案があり、検討を次期理事会に申し送り事項として委ねることが了承された。

2. 報告事項

- (1) 各委員会活動報告
各委員会活動については、年度の事業報告でなされたこともあり省略された。
- (2) 事務局
資料により、事務局の処理案件が報告された。
- (3) その他
なし

以上
(文責 松田恵示)

4. 委員長会議報告

平成 21 年 4 月 26 日

2009 年度 第 1 回 委員長会議 議事録

日 時：平成 21 年 4 月 26 日（日）15：30-18：00

場 所：筑波大学大塚キャンパス E361 教室

出席者：菊理事長、清水編集委員長、黒田研究委員長、山下国際交流委員長、杉本広報委員長、松田事務局長、高橋事務局次長 以上 7 人。

○理事長挨拶

菊理事長より挨拶とともに委員長会議についての考え方が示された。

○議事

1. 編集委員会検討事項

- ・ 理事外の委員（西山会員、水上会員、高橋豪仁会員、坂なつこ会員）の紹介があった。
- ・ 冊子のカウントを「巻・号」から「号」で統一することとした。よって次回は 9 月に 18 号が発行される。特集は「企業スポーツの変容と今日的課題」とした。また学術論文、ノート、書評とした。
- ・ 委員長会議としては、在任中の特集のテーマについて、「基礎的研究レベルの向上」を求めるべき成果として共通認識を持ち、その成果を達成する方向で各委員会が戦略を立てることとした。
- ・ ISSA と NASSS の中身を紹介していくこととする。
- ・ 研究のスタンダードを見せる方向で考える。
- ・ 研究のレビューを分野別、各国別に紹介することも良いと考える。
- ・ 方法論に目配りするようにする。
- ・ 質問紙調査や歴史的研究など手法にこだわりのある研究者に執筆いただく。
- ・ 投稿論文の審査は、毎号で査読を打ち切るのではなく、号をまたいで継続していく方向で考えてはどうか。
- ・ 広告収入を得る努力して、出版社を中心に新規開拓に当たる。
- ・ 年 2 号体制になったため、3 月末で 1 年以上入会していることが必要になるため、投稿規定を改定する。

2. 研究委員会検討事項

- ・ 学会発表の事前審査の明確化を次回理事会に提案にする。
- ・ セッションのコードを決め、審査を行う。
- ・ 会員管理の方法として、各会員の関心のあるキーワードを提出してもらい管理する。（事務局検討事項）

- ・ 西日本地区における若手研究会の活性化については黒田委員長が私案を作成し次回理事会で事後承認を受ける。
 - ・ 日本体育学会のシンポジウム演者は提案済み。
 - ・ インターナショナルセッションは、台湾からの発表者の取りやめなどがあつた。今後は発表数を増やす、座長を海外の研究者にしてもらうなど努力し、様子を見ることとする。
 - ・ 杉本理事にもオブザーバーとして協力いただく、また理事以外の委員として岡山大学の原会員に依頼する。
 - ・ 学会大会のマニュアルがないため、最低限しなければならないリストを作成する。開催大学にメリットのある大会にする。(事務局検討事項)
3. 国際交流委員会検討事項
- ・ 理事以外の委員として、海老島会員、権会員、森津会員、倉島会員、王会員に依頼する。
 - ・ 日韓交流事業について、開催年度にずれがあることを確認した。
 - ・ 2009年度学会大会において、韓国側に参加を求める。企画原案は、国際交流委員会で作成。次回理事会で審議する。
 - ・ 2010年11月のKSSS大会に日本側報告者を派遣する。
 - ・ 中国との交流について、さまざまな課題を今後も検討し、まずは情報収集を行う。
 - ・ 8/8のJOMOカップサッカーにKSSSが関係する可能性あり。黒田理事が関係している。
 - ・ ISSAとNASSS情報を提供し、会員を募集する。
 - ・ 学会大会国際交流企画には、若手や中堅のアイデアを取り入れていく。
4. 広報委員会検討事項
- ・ HPの掲載内容の変更依頼(すでに解決済み)
 - ・ 会報52号の作成について(資料の通り)原稿は5/10締め切り。
 - ・ 会報とHPの情報の仕分けをし、ガイドラインを作成する(事務局検討事項)。判断に迷う情報は理事長に判断を委ねる。
 - ・ 2009-2010年広報委員会の体制について高橋豪仁会員の負担が大きいため委員については再検討する。編集委員会窓口は清水委員長に変更。
 - ・ HP情報の充実について。各委員会のページを作成する。毎月20日を締め切りにして情報を更新する。
 - ・ 他学会や研究会とのリンク、および講演会の紹介について。資料の通り行うこととする。
 - ・ リレーエッセイについて6月20日締め切りの亀山会長以下、資料のリストの順でアップしていく。
 - ・ 課題は資料の通り。
5. 事務局検討事項

- ・ 資料の通り、郵便振替確認書の郵送先を創文企画へ移す。会員の管理、会費の確認などを創文企画に依頼する。
- ・ 創文企画との契約については年間数万円であることから、創文企画を賛助会員とする。なお、振り込まれた金額にコストを足した値段を作業費とする。また研究誌発送時に同社チラシの同封を認める。
- ・ 発表の資格について大会実行要項を作成する。
- ・ 会員の退会については、資料の通りの手続きとするが、4月には「次回理事会までに会費を納入すること」を依頼する。
- ・ UFJ のネット口座の申請を行う。
- ・ 海外在住の会員は、会費の納入を確認して学会誌を送付する。

6. その他

次回の委員長会議は、面前での会議が必要である場合を除き、ネット上で意見交換を行うこととした。

(文責 高橋義雄)

◆編集後記

この度、会報Vol. 50・51・52の合併号をスポーツ社会学会HP上に掲載させて頂きました。会報の発行が昨年度並びに今年度当初、大変遅れてしまいました。まずは心よりお詫び申し上げます。会報は、広報委員会が中心となって発行しますが、この間、HPの新規開設や様々な体制変更が重なり、連絡体制や作業体制の確認、各委員会間の関係づくりが遅れてしまい、大幅に作業を滞らせてしまいました。調整役の事務局のまったくの落ち度です。改めまして心よりお詫び申し上げますとともに、次号からは広報委員会を中心に、内容も吟味された新しい体制での定期的な発行体制が整いましたことも合わせてご報告させていただきます。今後とも、様々な面で、変わらず会員の皆様のお力添えをいただけますようにどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

また、本号では時間が経過してしまいましたが、3月の学会大会の様子が、特に一般報告に焦点化されて特集されています。今年度の学会大会の申し込みがそろそろ近づいていますが、大会時の様子を思い起こしていただければ幸いです。

◆学会への連絡、入退会、住所・所属・メール等の変更、会費納入、その他の各種手続き

〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1

日本スポーツ社会学会事務局

松田 恵示【事務局長】

TEL : 042-329-7643

FAX : 042-329-7643

E-mail : secretary@jsss.jp

◆会報への投稿

〒612-8522 京都市伏見区深草藤森町1番地

京都教育大学

杉本 厚夫【会報担当】

E-mail : doc@jsss.jp

◆学会公式ホームページ

日本スポーツ社会学会公式ホームページ

<http://www.jsss.jp/>